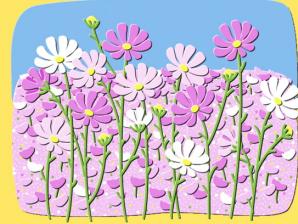


# 行政書士・社会保険労務士 中村優子法務事務所 NEWS LETTER (2016年10月号)

※このニュースは、当事務所の顧問先様及びご縁をいただきました事業主様にお送りしております。



福岡市中央区天神4丁目8-2  
天神ビルプラス8F  
tel:092-211-0207 fax:092-724-4666

## ◆ご挨拶



こんにちは。炎暑ともいえる厳しい「夏」も終わりを迎えようとしております。いかがお過ごしでしょうか?

さて、多忙を理由に○?!年間ニュースレターをお届けすることを怠っておりましたが、ようやくお届けできるようになりました。お役に立つ情報などを定期的に発信できるよう努めてまいりますので、ご愛顧のほどを宜しくお願い申し上げます。

行政書士・社会保険労務士 中村 優子

## ◆最低賃金が変わります！

2016年10月1日より、全国の最低賃金が引き上げになりました。

固定給の方も時間給に直したときに下回っていないかチェックが必要です。

【九州各県は次のとおりです】

福岡県	:	743円	⇒	765円
佐賀県	:	694円	⇒	715円
長崎県	:	694円	⇒	715円
熊本県	:	694円	⇒	715円
大分県	:	694円	⇒	715円
宮崎県	:	693円	⇒	714円
鹿児島県	:	694円	⇒	715円



これで、全国的に最低賃金は「700円以上」となりました。

東京（932円）や神奈川（930円）大阪（883円）など、大都市に比べたらまだ九州は恵まれているという方もいらっしゃいますが、経営において利益を残すことは大変難しいのはご承知の通り。そういった中での引き上げは少額とはいえ、きついものがあります。

しかし、私が学生の頃は643円でしたが、それでも嬉しかったような・・

## ◆新サービス・製品開発の効果的手法

どんな商品やサービスにも「ライフサイクル」があり、やがて売れなくなる日がやってくるもの。（時代の流れ、法改正など）そこで、長期的に会社を維持していくためには、新製品・新サービスの開発に取り組む必要があります。ランチェスター法則における「商品戦略」では、新サービスや新製品の開発について「必勝ジャンケン法」を謳っております。

### ①グー

商品、地域などを絞って経営努力を集中させる。  
テスト販売を行いながら、情報を集める。

### ②チョキ

商品の売れ行きが定着したら商品の数を2つ3つに広げる。価格は「高価格」か「低下価格」で。  
(中価格は大会社のやり方)

### ③パー

2つか3つに増やした商品がさらにうまくいったらもう少し数を増やす。つまり、5つくらいに。  
競争相手の参入が防止できる。

### ④チヨキ

商品を増やした数年後に、売れなくなった商品が出たら、チョキでカットする。負け犬商品に固執しても利益はでない。

※いきなり③パーから始めると、会社の力が分散し、資金も多くのかかることから、会社自体が「パー」になりかねません。  
ご注意ください！



「不便」「不満」「不足」「不快」「不安」  
5つの「不」を解消すると顧客満足度が上がります！